

令和2年度 シティプロモーション推進業務委託  
企画提案説明書

令和2年1月

総務企画局シティプロモーション推進室

1 件名

令和2年度 シティプロモーション推進業務委託

2 委託内容

別紙仕様書のとおり

3 委託期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

4 履行場所

総務企画局シティプロモーション推進室等

5 契約方法及び業務規模概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 業務規模概算額

8,830,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下

6 企画提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市業務委託有資格名簿の業種・種目「99 その他業務 08 広告代理店又は99その他」に記載されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に登録見込みであること。

7 公募手続

(1) 参加意向申出書、仕様書等の配布及び公募参加申込

本公募に参加する場合には、「参加意向申出書（様式1）」に必要事項を記入の上、持参してください。期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。

ア 配布期間

令和2年1月16日（木）～令和2年1月30日（木）

イ 参加意向申出書提出期限

令和2年1月30日（木）午後5時

ウ 参加意向申出書受付時間

午前9時から12時、午後1時から5時（土曜日及び日曜日を除く。）

エ 配布及び提出場所並びに問合せ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室 佐藤・青山担当

電話番号 044-200-2473

メールアドレス 17brand@city.kawasaki.jp

※参加意向申出書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からもダウンロード可。

(2) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書に基づき応募資格を確認後、参加資格確認結果通知書（様式4）を令和2年2月6日（木）に交付します（郵送発送日）。

(3) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、「質問書（様式2）」により電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファクスでの質疑応答は行いません。

ア 受付期間

令和2年1月16日（木）午前9時～令和2年2月6日（木）午後5時

イ 質問送付先メールアドレス

17brand@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和2年2月13日（木）午後5時までに電子メールにて回答します。

（質問及び回答を一覧とし、参加資格のある者全てに送付します。）

8 提出書類等

次の項目について、仕様書で提示された委託業務をどのように実施していくのかについて、具体的な提案を明記して作成することとし、他の必要書類とともに持参により事務局へ提出してください。期日に遅れた場合は、いかなる理由があっても受領できません。

(1) 企画提案書（A4判縦横どちらでも可。表紙を除き10ページ以内）・・・12部  
記載必須項目は次のとおりになります。

ア 現状分析

(ア)自治体に関するシティプロモーションの見通し及び現在の本市のおかれている立ち位置について述べてください。

(イ)統計、調査データ等の客観的なデータをもとに本市の特徴やプロモーションの課題について述べてください。

## イ 企画提案

### (ア)「シティプロモーション推進室の広報媒体を活用したメディアミックス企画提案」

今までは各広報媒体ごとに情報発信をしていましたが、より効果的に発信するために各広報媒体の連携を強化することを考えています。各広報媒体の特徴と連携方法、効果を具体的かつ簡潔に提案してください。

### (イ)「令和2年度のPR企画提案」

令和6年度に迎える市制100周年に向けて、市民がまちの魅力を再認識し、「市民の川崎への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成」につながるPR企画について現状分析、ターゲット設定、実施手法及び効果の視点から具体的かつ簡潔に提案してください。

### (ウ)「ブランドメッセージPR広報物等の企画及びPR活動」

ブランドメッセージの理念を効果的に周知・啓発することができる広報物等の企画案及びPR活動について具体的かつ簡潔に提案してください。

## ウ 実施体制及び役割分担

本業務に当たる担当者の業務経歴や実施体制を具体的に記載するとともに、市側と受注者側の作業分担についても明確に記載してください。

## エ 業務実績

会社概要と本業務と同様の業務実績（メディア獲得実績）を記載してください。

※企画提案書の作成にあたっては、者名が分からないようにしてください。

※提出書類作成に係る費用は、提案者の負担とします。

※提出された企画提案書等の返却は、一切行いません。

※提案に当たっては、市ホームページや「ブランドメッセージ」関連サイトなどの情報も参考にしてください。

### (2) 見積書・・・1部

作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を1部提出してください。

## 9 提出期限等

### (1) 企画提案書等の提出期限

令和2年2月20日（木）午後5時

### (2) 受付時間

午前9時から12時、午後1時から5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### (3) 提出場所

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室（川崎市役所第3庁舎11階）

## 10 企画提案会

### (1) 日時

令和2年3月3日（火）（時間等は、後日、参加資格のある者に連絡します。）

## (2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

## (3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書に基づき20分以内、質疑応答を10分以内で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は3人以内とします。

## (4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準（様式5）を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。ただし、合計点数が満点の60%に満たない者については、選定しないものとします。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した者が複数の場合（同点の場合）は、選定評価基準（様式5）の「2 企画作成力」及び「5 企画実行力」が最も高い点数の者を選定するものとします（それでも決定しない場合は、プロポーザル評価委員会の審議により選定する。）。

## (5) 提案者が多数見込まれる場合の措置

企画提案書の提出者が多数あり、受注者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、企画提案書等の内容について、選定評価基準（様式5）により事前書類審査を行い、上位4者が企画提案会で審査・評価を受けることができるものとします。なお、事前書類審査を行わなかった場合は通知しません。

## 11 選考結果通知

選考結果は令和元年3月16日（月）以降に全ての提案者に郵送で通知します。

なお、選考結果等についての電話・電子メール等での問合せには応じられませんので御了承ください。

## 12 契約手続等

選考結果の通知後、本市と具体的な事業内容を協議した上で、当該業務の仕様書に基づき見積書を聴取し、委託契約を締結します。

(1) 契約保証金は、川崎市契約規則第33条5号に基づき免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 本契約の締結については、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の決議を要します。

13 その他

参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式3）を提出してください。

14 事務局（問合せ先及び提出先）

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室 佐藤・青山担当

電話番号 044-200-2297

メールアドレス 17brand@city.kawasaki.jp